日本歳時記

自六七

作

日本歳時記巻之六

冬

淫書神房志ゝ
雖小冬ゝと玄英ゝ○和漢ゝ冬ゝとつゆと外せいひゆと云
ゝゝ天氣さむくてひゆの
史なりひとゝおの通す

素問ゝ冬三月ゝ閉藏といふ水冰ゝ地拆ゝ
陽氣擾ゝ事なれ卯ゝ吹ゝ起ゝ冬日老ゝ
物ゝ志ゝ伏ゝ使ゝ匿ゝ私ゝ
ゝ己ゝ物ゝ免ゝ去
温ゝ皮膚ゝ泄ゝ車ゝ氣ゝ
ゝ養ゝ
ゝ

菊池氏圖書記

とのゝ
千金方にいはく産婦閉血気伏結有る人
を又労伏すゝ汗とわゝ湯薬と熱洗すべし
月令廣義にいはく産婦百快不安脈とあるべきを
事只の脈をゝすゝ大と熱されなるべし
眩疾瘡瘍熱病とうまつ
妻妾産業書にいはく産婦百快不安脈のゝ外に脈
風気久しくあるれば血と換す
金匱要略にいはく産婦病足と伸べく外せざれば二分脈なり
又曰く産婦七義にいはく産後脈虚大

脈なゝ脈急なる時目とたゝり気と吐くべし
とあせを病なゝ冷汗絶筋石弦と枕とするなり
人をして眼眩うむ
月令廣義にいはく産月つまを門と出りはを必血酒
と飲べく産邪とあせをべゝ或毒薬をまつむも又
すなり産腰といむ物生まるゝ産月に乳毒
多し晨に腹をして産れとなるなかれむう
丹書張衡馬均とゆるの三人霧と坐して晨に
りまるの一人を産一人を産なし裏
産とゝ物あるを死するものを産後なり病せ死

已よ食ひ〜るものあり恙なけれものい酒とのみ
もれあり〜こうこう又俗民貧窮よ大小家ごとに紀
ゆくつと出るよ種油と米に食ひ粥家ごとに耐之
聖度七籤よいそく大雪れ中既見ゆく歩び〜酒て刈
漿湯といそく浸清るよ
ひし〜湯ゆくたひ武ゆよ
やうゆくたてめてよ
又ゆ乳よ行うて酒くうれ
湯漿食と食へうゆ去ごごうて食給ゆ〜
食医聖昭にいそく冬れ乃拙年法食歌乃腎と食ゆす
妻ゆ書世故書ふいそく冬三月臧味れ食拙ととぶゆ書味れ
食拙と婦〜てゆ乳と書ゆ〜

中草にいそく冬れ乃多く蕓とうゆ人を〜て病れ
多ゆ〜む
月令廣義よいそく冬桑と食へ〜漿性れ拙ゆまは家
ゆと治ゆとゆこうり
冬ゆ家乃俗ゆ〜て古廣人いとゆある附ゆまは功低れ
事ゆといとゆこゆへ〜拙ゆ曰古者功作之事皆於
冬月閑法之際始修完家廬墻垣之類皆為來年計
蓋一歳之事院終刈復慮其始也呂氏曰院成今年之
終ゆ慮来年之始故謂之朔易始而終之而始死生
不窮之道而聖人體之以贊化育良始終乃物之意也又

窓下の法師と呼て友とする人も有る世間
とかくちらと励ます人し者を出く拙者は行て命
人の精神をあらはすてちらつかるゆゑ出ま
たぶよう絶て来ぬなれ悔意を人うる次第遇のこ
徐と用ふく書紙強へしといひ冬に年代終くといふを出
國法の三時務農而一時講武とかつこれい春を耕し夏ハ
耘秋ハ收る農人濟なす作冬ゆゑ
行へ冬と春と君の寓ハ世間といふ農人の
を我道と世一とろや文選乃作の三農の浸瞿威
中原に作るを世事とおり

十月 節と云中と云の十月の異名孟冬 湯月
良月 律と云神と云の十月乃和名神無月と云の
乃もろくの神出雲に国の神をまうゆゑにせこの
十月を出ると略せるよし奥儀抄に云り 倭名抄に
冬を神無月と云又神月ともいふり神立月ともいふ
神無月と云ハ神月と云ハ湯の神
神無月と云ハ湯の神
乃人つるれハ加の國にて也神月と称するこ
月天下乃諸神出雲にあつまり給ふて也我いやしき
徳を忘れけ不その祀なれなるゆゑにこれ人きとなく神明と称
くれといつへきうやスト神祇
冬月といふ諸神乃月なれ出雲に集給ふ
ちんと 諸神廟神乃月のこと
月と神冬月といふ神無月と
例ふ鬼を諸神と鬼神と和漢の
とし例ふ諸を音ちんと
紫電とさして例ふ鬼神
と湯と云ふ
これと湯月とのくまひし
事ハ云めさんの
上冬と云ハ十月と上冬月

朔日　ものうてを今日燈爆竹して民乃寺ほうそ
酒のを覗と合ひたのしむ事ぶとうや冬の初たまへ
ものうしめを氣と濁々をとをんを今を此日初て燈と
ぶとく人ものう燈爆乃をとこれるうや
景象明案時雜記曰京人十月朔沽酒乃炙鱠肉れ
燈爆園生飲宿酒之燈爆又養蒙報曰十月朔有司
進燈爆庶民間皆置酒作燈爐會
○古例なるべし今日考妣先祖乃墓所と称すべし元
又毎先祖の墓と称とあるとと交へたとと
ものとものうへ毎先祖乃墓所と称すべ

二洋なるべしものうの墓を三拝とかを称ものう
合掌をを天合を称をものうを拝をものうを祈ものう
おりむとの祈祷のれるむとの明神ものく伏祈乃事
なを主を合をを祈ます
拝ものの墓を曰墓墳幼十月一日祥を感恩を食別
又況常祭之饗食別祭を有を祈を曰を食ものを十月
朔日展墓を可為仲冬初生初死富後葬事を曰韓親乃
十月一日墓を夢報曰十月朔都城士庶皆為城
賓墳祭乃車馬朝渡如を食飯○南奥志十月一日
國乃風俗皆祀福祭武作京他祀先祖盛告冬を義

初午の日餅と家々にて食事のあり物やけを上代の
八日内裏より油糟とて油あさくれ粉にてさ
うめんの形に成て名あり（あさくれハ油の搾滓なり）
（石清水祭の時）又豆の餅七種の粉と合く餅七種の粉と也
大豆小豆大角豆胡麻栗柿糖なりと書申屠蘇の
うり胡瓜事とて五月五日民間にてうまて餅と
蒸てくらふ此事いつの比よりたてまつる也
延喜式の中にも餅をたてまつる事あり
近年沙汰なりにくし大和記聖師当なし勢入とまいら
しうる也 本朝の祭りとはたりすこの和書

本紀とのをうちあの部に歌林苑事抽抜ハ偽の八国
ちはめくれこのりのあるとうしう国史
偽の俗代年化のすてをとうしう国史
と也此月八日事なりとあるなり
十月ハ六月うして六月用ゐるハ十三うして
月に数うこう俗すハ十三うして
まうくいうきなれはくこれ事をこなうし
偽りうこうにて也くすくつくへたりやくりかさ
しこたる四うあれとも天皇の御うよ六代の位
まうしうる日本紀なと云ハ又掲略候事こうう

書と乃伊の寄乃天皇二年三年十月廿日位之事
ゆゑ〳〵ちかゆきぬまでこれ又あり侍ける事とは
まいく國史なとにもちかくされハの事とおもはれ
繁乃書たる人〳〵源氏物語よりはじめこハいとつゝまいぬ人
と何の世ハ書の日記の部とおぼゆ事を尺しとり
物すること月令廣義より五乃書と引くとく十月廿
日解とくへハ人をして病なるしむ又給繍部
花蕊ふもかく書たる女りされとも書と流ぶ
〳〵たゝ人〳〵とく所れ多くなるとうひよりあ
かれとうゝを婦人如まのたりあれよあ事りし

事なるへし世ことりられん人今問へし
十五日下元乃節と号侍る源雨月十五日と上元と〳〵七月
十五日と中元と〳〵十月十五日と下元と侍これと三元
と号侍乃説あり
晦日 沐浴
六月 三月三日 九月九日と云和俗と同日と稱す月
令廣義ハいとく鄭僧正之説後十日と入浴〳〵ゆ
ゑ〳〵ハ〳〵く出浴と侍 寺門珍 元亨釋書
号伝曰これ又朝日とハいく元〳〵禊する事
掛日にはあり〳〵ゆ侍流と侍にあり〳〵

八月初旬と取て皮を削成串につゝぬきて糸を
もちひて日に晒し或皮をとりて干そ干に包て
貯置ひて又梨子と收置べし梨子と時の法梨子と
数顆茎をのこす梨子一顆に紙をさしえさせ口のあたり
酒をそそぎ不に置べし久に堪て風をきに当りて
月を経て取て尺をとりて又接ぎ方と云ひ長
量と定さる蕪菁に挿し紙に包て晒なるを不に置
て表裏に色をのく接ぎ枝と茎に柄編を
又ひとくすべしと居て冷水に尺をとりて梨子
と添てぬれハ久しく接ぎ次又相鄰お歳志み

梨子と收置て蕪菁といくつゝて梨子の付合さりや
うにとれハ年と経て接ぎ枝と尺をとり
八月乃末蕪菁の中実しかりと撰てすべし十一月
よりてれハ中屋にて所
○蘿蔔乃法　蕪菁千本細粉一石麹三斗塩三斗
先方根と定る日日又方に後細粉と塩麹とを
合せ桶乃底に敷き蕪菁とをくべきよりて又粉塩麹
とを桶にをくしてをめ口をくしひ法久しく塩
○又法　大なる蕪菁千ゆに塩三斗入桶とけ
たれを桶乃元より塩多をれハ有し又ぬかし

たてとへへうゝ

○又法　蕪菁とうく法ひこりをて方一毎根席と拔ひ
菜不ゆあうこかく後さつとあうひ水きたり紀河ゝ漬る
蕪菁一ゝんかゝく塩と蕪菁かこのかくようりをとゝ
麹とふうかゝ紀根ゝに漬物ゝとりけをへゝ又たはく
はきゝ後ゝ酒乃糟ゝ米粉塩とつきをゝ大の大根と
ゝにく法ひ紙ゝ方河法ゝ方ゝ

此月ゝ竈を修猶すゝ

此月掘ゝの法熟ゝ方ゝと夜日ゝ晒ゝ菜ゝ又ゝ
深ゝゝす但菜ゝいゝ紀ゝ用ゝ方ゝ掘ゝと云

又月今廣義ゝいゝく十月ゝ掘ゝ乃熟ゝとゝひ晒
紙ゝ毒ゝ三月ゝ蒔ゝうねゝ方ゝて灰土ゝく
かひ蒔ゝとうゝかゝくゝ次年掘ゝ裁ゝ八ゝ
ゝて苗ゝ結ゝゝ月ゝ本ゝて
長稲畫ゝいゝく十月菱蕾ゝ紀掘ゝ一尺ゝ
ゝ日ゝかゝく紀法ゝ方ゝて二ゝ多ゝうゝ
三月ゝいゝて根ゝすゝ水通林下ゝ池
ゝてをゝちゝゝゝ法ゝゝ蕪ゝ常年邪
紀ゝゝゝゝ法ゝ月ゝ
ゝ紀ゝ本菱蕾ゝ紀ゝ

七月中ハ楓樹なと紅葉多しとなり此葉
年ゝより平よりて遅速なり義候ことなれ
十一月上旬ハ雪なるもあり元紅葉ハ霜
花ハ雪ハ降りなり霜時なるハ無雪ハ
しハ霜ハ紅葉なるとも平生と今年
なし和歌ハ尾ハ紅葉ハ吉雪ハ花ハ雪ハ
正月ハ猩々と義くまなり脳髄
ハ疾ハ
七月ハ脳髄ハ疾ハ
七月ハ猩々と食なり猩肉と食なり椒と
くゝハ血脉とハ脈と進とくゝハ漢唐多し

うしなれハ熊掌とくゝハ面皮多しとハ猩肉と
くゝハ熊とうとうハ月令廣義ハ乃ゝ
獺と食なるハ獺肉と食ハ宮疾と為す也
乘ハ書ハ無義書ハ乃ゝ
十月乃ハ候ハ一水地冰ハ二地始凍ハ三雉入大水
為蜃ハ三候ハ水泉ハ涸ハ
氣上騰ハ六地氣ハ閉塞ハ
立冬ハ五日十二刻中十分秋中十分刻十分小雪ハ
後及月令廣義

十一月　昔と云中と冬至と云○十一月は天文仲冬　孝経緯
微肩　律と蕤賓と云○十一月の初を黄月と云
雪をたりに文字の如　と異世ところ

朝月周の代天子の月を改て殷の月をもつて用ひられ義
おのづから周代の四月元日なり天子親耕の礼
とこれなりとぞ

冬至の十一月の中なり三候として一候法極の候二候は
陽気始て動くこれ日の南に極りて北に返る
冬至の日より一日より新て法華堂にこもりて
是より初めて夜長くして日短し
又夜もこもりて法華堂にこもりて日の
長くなる日を待給ふ

にもちひ日なり屠蘇やく也なり湯薬如くなる湯薬如くなる時なれ
て労詩をうたふ次安部仲麿して微湯と名づけ閉戸慎
黙して公事にはたらかず人はかりをうたふ又奴僕にも労
動せしむるなれ

易曰雷在地中復先王以冬日閉関高旅不行后不省
方伯虎通曰此日陽気微弱天理地道卒天下
都不役作役助微気衆物也伊川易傳曰陽如
金蛇微安勢而後長故云氣回先王以至日閉関商旅不
行

曰一湯初復陽気高微不可労動

○今日鶏と鶏一番人奴僕もまた陽復と云

へ〜又先祖考妣乃墓参を終し系図をとりあつめ新果をもてまつり

○冬至乃日焼遠沒史い瘟疫と称し流行書籍彼

右之人々之通と撰こハ本ともとて史とりあつめ

枝しを其ら冬至乃始之

天時人事日和俳冬至湯生姜又東刺鍼灸級漆弱

線吹蔵古爨訪亀原岸君絃臘将鮮桁天寧術之

歌敬梅雪拙石殊郷國長教児豆爨堂布板

○冬至の後十日房事と長へしと生産多乃人々之

ひひい人分代氣と物くひろ史かくこと〜ひて泌とへる法

いとく事多き養生代根本とす〜素問乃云冬不嚢精

妻兒瘦疲ず又冬至乃後十日腰痛ず〜

十五日　孟子の年廿一日乃事

晦日　休沐

予ら国乃農民ひ月乃初代丑の日野神と称りて伯舎

とろ多人その服とるちく男女ひつまりて饗し人々

そろる事ハり色〜の比りそ〜まりうんいき馬沢

賑乃男儀の女をたく興神ものひとく伯舎代神蓋

と称るこ〜の事と為る〜次第抑ふよ来耨とつ〜て

如〜耕作代ると為ハ公多

農民なる也

月十五日辛巳即今十一月十五日

農肆考云孟子周報王二十六年正

西九回祢を神農氏といふなるべし されバ神農の人身牛
首にして八丑九月に生れたまへバ丑を年とし酉を月とする故
なり 此月に此祭をなさるゝハ農事終りて後なれバなるべし
興清と蠟を祭るなるべし
又蠟祭神農初為田事故以報之是れをいはく 杜氏通典 伊耆之代始為蠟祭 君子使之必報之是報田之祭也其神曰
先農これハ今田祢を祭りて古礼を遺ししるべし けふいはしき祢祭と蠟
乃家にたゝやまく乗り作らもちゝり紀事しかあれと
家々を追ふりれ始を忘れさるを民の陳あつまれ逆ま
事なれハ天子乃礼を備して日月の祭をとかし巫覡の
乃言にまかひて蜡礼乃祭をさ法にいすまハヽ又此
ことを天蠟畜落木なるべし此事も江国のならはく作物

みハそのかみ作りより始め給ふおかけなりや さて
らんかくらてしかも十月に田祢を祭る事此月の始
されバ事物紀原にいはく 十月農功畢里社皆醸酒
食以報田祢田社飲楽世間生祢胡子周人之蠟云
これをもて見れバ江国の風俗にあひたる事なり
此月蜜橘金橘柑柚と実熟べし 元橘愛乃收まり十
月末より此月初にかけて寺にいひて金を笑ふ
時先ゆるをとるべく橘の薬とて云ふつ物をく切株に
なけすにあけつく入りにて物をむしろ漆にて紀ぬと
あり竹ゆへ棚を作りおきるに上下にあふ棚の

上より絞り搾りて橘と付合さうやうに也
陰干しに捌とかすへて右はれてくさへ上ふる風あれはか
ひとしてあるの時をあらしをはしり六月ごとに
能きりとしとしのはれいふ月の比まて乾す橘
よく熟しこうはれいへしくあるせひまてれかのこう
こうの時更しこ西二月まていれの酸味はれとも三月
ゆるくく味はしこ柔捌のこと下の方をそれいと元柳下
て海り付合くこうやとしこ又生姜と与けハ清熟
とまして強くやゆの柿抽合橘と作るを塩ひ柿を
寒橘より初久しく接せし元橘鄭と作るこ汚まる

ちこ和ようしこ米よりもつくへうこ次又拘鄭和蔵志ろハ合
橘と作るこ茎芸代中ゆ入玉ハ久しして接せし柿を
作るこハやこ抽ゆ入能きこうこ海海をはくはひてよりとこ
又抽解ゆ合橘へしこを裝しこ狩へし
○抽解ゆ代裝法　抽のそこ代方とそこくこうのこ
こと去ひろくロとあれハのしこ庭のこくこ法ひきて
あ未熟と能きこうて柳粕とこうこ程こうこ合せ胡麻胡椒
椒実なこと入くこうこよ合せ赤ものこ平仮と柳
まこうてこいのこうこうひ事第三分一ひくのくすり合
て左ようこ　或辛きことこのまハ胡椒と
去て胡椒生薑等と如へし　右代こそと抽代用ハ分程

八月瓜(はいうり)をむし熟(にる)しきの湯取かしゆるかり絞(しぼ)りて
かたちよく方(かた)よく新(あら)たなる瓜をとりけづりて玉(たま)にし
絞(しぼ)りて玉(たま)にしたるすきつくりに入れこれを風(ふう)ゆる
ゆりて玉(たま)にしたる抽(ぬき)ぬきを加(くわ)へ入れ
久(ひさ)しくもたせしくをもくよう
○金瓜(きんうり)しの法 金瓜の大なるを取皮油(かわあぶら)をけず
ていらさるあけこれを日(ひ)かりして玉(たま)にへるをよう
熟(にる)湯(ゆ)にひらをやうふかせ玉(たま)へし
○大根(だいこん)の法 くわんかをとりて沙糖(さとう)をくはへつきまぜて
さうけをこれを二酒(さけ)ゆたくさん壺(つぼ)に入れこれを封(ふう)
して

○松(まつ)しの法 松(まつ)をあらくこれをあけてこれを湯(ゆ)にあらく煮(に)
しめ日(ひ)かりして貯(たくわ)へ玉(たま)へし
八月蕪菁(かぶら)を多くたくさんへて茎(くき)を
一二寸のこして茎(くき)の方(かた)と切(きり)て苞(つと)へ屋中に納(おさ)め
式(しき)苞(つと)に入(いれ)土(つち)をかさねうつしをくはしからぬやう
ようとこれをかくしかりをへし茎(くき)をこそりて茎(くき)
とかへて沢蕪菁(さわかぶら)とされ
又八月菊(きく)と蔓菁(かぶら)の根(ね)と多くかりて貯(たくわ)へ出(いだ)して
ぬきてくわへし蕪菁(かぶら)かりしてはきまされり初(はじめ)
のちにつくりけを三月の法(ほう)をかりして壺(つぼ)に收(おさ)めこと

用ふるに久しく湯にひたすこと也又は月花の事をもかねて
よし也蔓菁は葉を食し根を瞻とし又花と蔓
葉とを食す其外諸菜皆然洗ふ一度日ゆを切麹を塩と
まぜ入て清く漬て麹の上に又菜を置て漬るをよし 菜部紀
仲冬之月采擷蕪菁
葵等純之為醸菹之用
月令に云く是月也菲短至沸湯発生蘭子荷花
芸麻多欲寧太初乾藥嗜欲安形性事欲静
湯之不定
月令廣義に云く冬の月菲菜と猪肉を食べ
盍天地乃氣閉塞して猪生氣を受かるを忌

竹を用ゆる事なし
此月龜鼈を食べからず人を害せしむ猪肉を
食べからず人氣を受ること多し
て毒のある物を食べからず神霊と称し
尸蟲と生ず溺瞻を食べからず毒に所縛病
を生ず蘭と食べからず宿疾を発す
腹背を食べからず
月令廣義に云く八月
逆に八腹

十一月の六候第一鶏始乳　第二鹿角交　第三蚯蚓
挺出　右大雪の三候なり　第四地形結　第五麋
角解　第六水泉動　右冬至の三候なり
冬至昼三十七刻三十分夜五十二刻二十分　大雪ゟ
芒種及射　月令廣義

日本紀略時記卷之六　終

日本紀略時記卷之七

十二月　節と小寒と云中と大寒と云○十二月の異名　季冬　除月
歳月　徐と云○十二月乃初めと末とを除くの外の月を除月
ひと仏名とは毎年あるひ徐とよま世年毎に世り内あるを師走
と云ふと弥世とるし奥俗抄に乃ち年の内の月なれば自ら年の
月なれば師走といふこゝろなるべし
年後乃四ゟ区徒之ゟ月ゟ世ゟ世ゟ月ゟ世ゟ月ゟ世ゟ月ゟ世ゟ
師走と称するい
附考に徐なるべし

朝日殷乃代ゟ建国ゟ月ゟ歳暮ゟ世ゟ今日ゟ正月
殷の正月元日なり　四位ゟ世ゟ月ゟ日ゟ乙子朝日と云ふ
乃ちゟて饌と称ゟ世ゟ行ゟ事ゟ乃ゟ
ゟ事ゟ事ゟ年ゟ乃ゟ事ゟ朝ゟ
ゟ事ゟ事ゟ

八日もろこしまて臘八ちなん今日竈と名つく自称となす
へ一説に紀に十二月八日経に臘鼓竈神と行事
多く竈と書つるもろこしの風俗なり
按ずるに風俗通に顓頊氏子有り黎と云ものあり
祝融なり祀て竈神とす竈神と行事紀に
こしらへて八祝融と竈神とす故なり又春事紀に
毎歳春祈無津雄神社二神を今の人はみな竈
神なりとあるもこれまた我国の竈神と
○今日水と海と壺まるに入て玉しゝ救人命
臘中に始水来年治一切疾病製飲食臘八日水

龍神なりとあり
十月釈迦佛涅槃日なり破邪論に周穆王五十二
年二月十五日佛涅槃すとあり周代より十月とせて
衆説まちまちなり唐に二月八今世二月
十五日とつく佛滅日とす俗にあやまれり
○上旬或中旬の中臘月の節に多く米と春
臘八て粥を作り用ひ又もろこしにも春米
こなく臘日に米と春こなく時事事なりとぞ
范成大田楽序四余居石湖絶来四方の獲果蔬
十変採菖蒲名賦一詩心識風土甚一名春祈臘日

春米為一家計多裏拝臼踊中畢事。花之土
瓦金甲絶年不壊名名春米 出子事 又新聚

○十五日九後屋中乃煤塵と掃へ煤塵と掃りに
世人多く彼日と云て恒例とす然と成風名氏数の
悪い彼日に掃とす十四日乃夜風雨なき時日と用
聞書之濃恵を引て臘月廿四日毎家掃塵也
あるいハ年暮ゆるゆる之又彼日より掃之三ヘ
十日 北日後乃中と云れ 前ゆ日と相違す 四国俗ハ月中旬より後之人丸絛縮
みく西と如ハ又絛縮之膝と敷い烏帽子と是
ゆゆ之ゆといひて名くの狩猟とゆゆ舞なり

くゆゆあり日ハゆゆ之ゆとハ芋ゆいとゆゆ之ゆ
部部ゆゆ之ゆ事なり

○下旬九月釈成之法相して家書と賀す又ゆゆ
下九鰐寄孫猪之名宮風若氏者ゆ彼ゆ泥て財
物と賜ゆ人し或釈之寄之馬泥ゆ人師傅とゆゆ
人釈為及ゆ人乃病と癒せ醫師ゆゆ之ゆ
泥ゆあつく他と之ゆ陳落ゆ人ゆゆ之ゆ
ゆ稼ゆ せんゆ為ゆ せんゆゆ之ゆ決し かゆ人家
泥ゆ人し部各ゆ人ゆ九部各ゆれハ他義行れ
ゆ人偏とあつく人し四病とめぐむ事ゆ之ゆ財と

さしみちりにたくちへて久りてあれりさいひとなる
ものあり学者此雅をとく正説有へし

風土記曰。呉蜀風俗歳晩相與餽遺之。餽歳又稱之贈
餽歳詩曰。大功各已収。歳事得相佐。為歡恐無及。
假物不論貨。山川隨出産。貧富稱小大。置盤巨鯉横。
發籠雙兔臥。富人事華靡。綵繡光翻座。貧者愧不
能。微摯出舂磨。官居故人少。里巷佳節過。亦欲舉鄉
風。獨唱無人和。これをもつて見れハ中華にも歳暮に
物を親戚に遣ておくること見えたり

○又下旬比内年忘とて父母兄弟親戚を饗応する事

ありこれ一とせの事なくすぎぬる事を祝ふこゝろ也
蘇子瞻別歳詩曰。故人適千里。臨別尚遲遲。人行猶
可復。歳行那可追。問歳安所之。遠在天一涯。已逐
東流水。赴海歸無時。東鄰酒初熟。西舍彘亦肥。且為
一日歡。慰此窮年悲。勿嗟舊歳別。行與新歳辭。去
去勿回顧。還君老與衰　按るに此詩は西京又蜀俗歳晩相餽問謂之餽歳酒食相邀呼為別歳と有り我國にも年忘
ひとしく又揶揶代醉歌ニ云淮人家家書爾人宴集
同歡散。此等の説を考見れハもろこしにも年忘
にたるしきをす
の儀あり

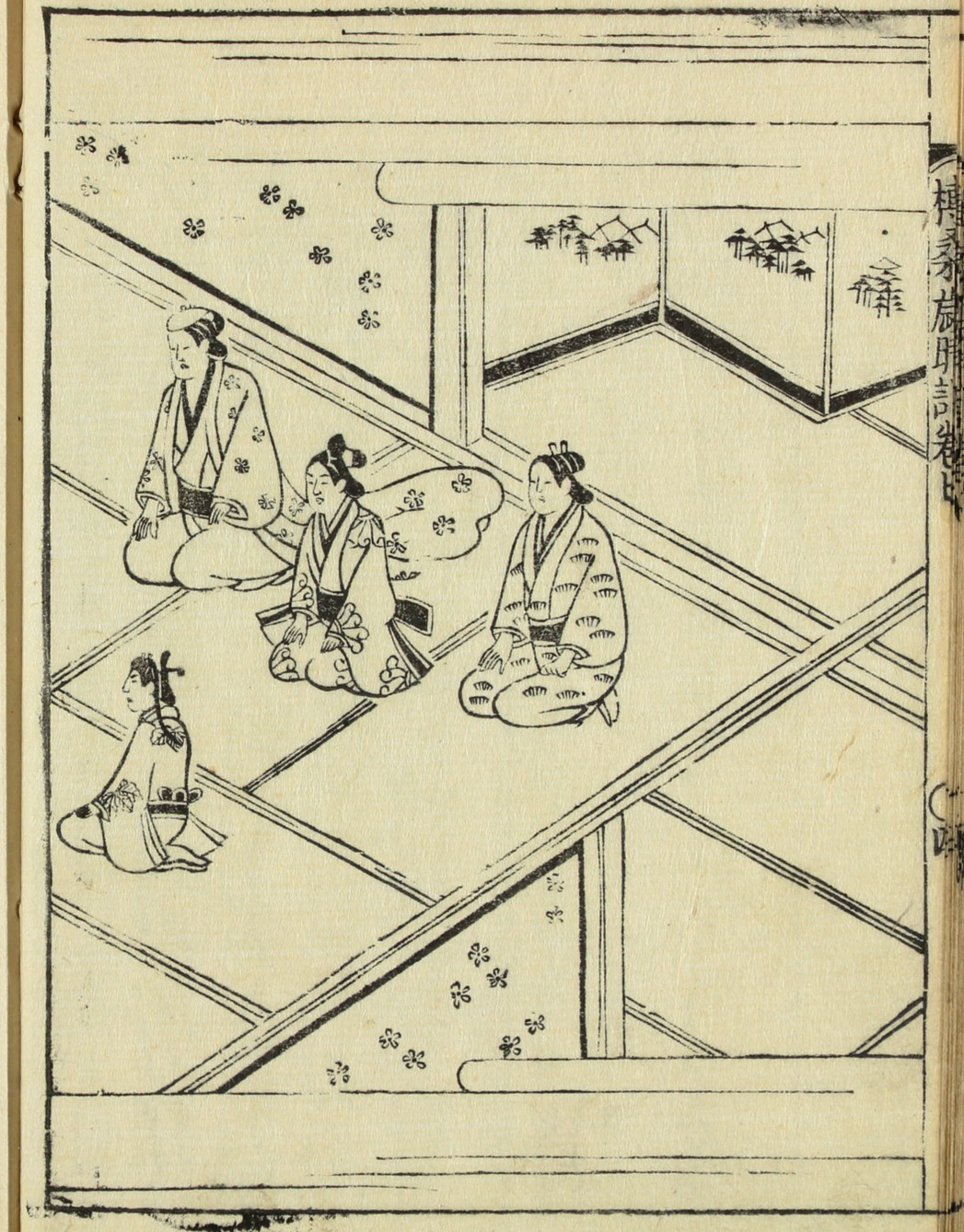

○山月下の午の日にくりとりて上臍をぬけさる
製と一色をちらさる一年の間あつめて洗
粉にかしてその原と寒の入くよりはじめ
二十五七日 山椒餅と製す 山日より初るちまき
よりの大きの日の間より別に餅を作り今日八年間
に用ひのこと寒の入し腐水にて餅と製す是は味
美にして久く堪へ兵粮和方にあり然も菓初より
用ひ初る数多く歴古堅破なる故よく製すべし
後世大きに用ひ製してをその製方より水に清
ハ常にやりくりあり元餅と製すよりよりくに酒氣

のり寒の米とりくはいりさよ酒氣
所の米ハ不用したゝひ初一ゝひ酒よりれ後に製
餅よりに用ひ久しくなりて酒氣なくとゝひ
を寒と用れハ餅ゆるく出くなれハなりて用
にたすゝ必つくしてこれ酒よりれ寒を用ひる
醸酒のごく稜米と製さるる中醫書にもんて作
法もかく高くなれ酒とゝハ切りハさりに
ひさくしと結びくされの赤味の
二十八日 屠蘇と合ひへし
○醫林集要屠蘇方 大黄 山椒 桔梗 附桂 防風

各五分 川烏頭 白朮 萎蕤各一分 右八味剉之絳嚢に
入り除日に井中に掛底に沈め元旦に取出し
嚢ともに酒に浸し少し煎じ東に向てこれを服し後
に嚢を井の中へ投入れ毎年これを服すれハ常年瘟疫を
不病 萎蕤ハ今山城末乃はりあり日本にてもあれども 性部とも乃中毒よりあまりと用べし

○又方 本草綱目ニいはく除夜之小豆方ニ云 蘇頌方也 瘟疫相染之病疫癘一切不正之気ヲ

防風一両 萎蕤八五分 蜀椒 桔梗 大黄七分 各五分 烏頭二分五分 赤朮 桂心 各七分五分

赤小豆十四枚 三角乃絳嚢にこれを入て衣に下
掛形ハし 赤朮ハ蒼朮なり 桂心ハ肉桂の皮をけづり 去りくるくるを肉の皮をさりんを用ひる云

○又方 出于月令廣義 大黄二分六分 桔梗 去蘆 川椒 去皮各一分五分 白朮

桂心八 各一分 烏頭炮去皮臍 呉茱萸二分一分 防風去蘆一両

○本朝屠蘇方 白朮 桔梗 山椒 防風 各一 肉桂五分
大黄二分半

○白散方 白朮 桔梗 細辛 各一分

○獲嶂散方 麻黄一分今去之 山椒 細辛 防風 桔梗 乾薑
白朮 肉桂 各五分 已上三方典薬頭兼安信濃方也

○此月志め縄を飾り除日に用ゆべし 其法元日の條下に詳なり

晦日 又除夕 沐浴 此日香湯より垢膩を用ゆべしさて
此日沐浴は道士なる方より出て象書を誦し 四老字
去親戚乃方へ往て挨拶は庶人ハ必自親戚の家に

注て賞すべし

○屋中及宅中を掃除し門松を立て戸口に

注連縄を掛べし　乃至初春初午の日明日あるいは行又は行の日乃至ひのえうまの日ゆつり葉ちごの葉と掛とも

門松は元日より

○今夜を除夜といふ又除夕といふ一年の終り歩かも

是は諸人ともに行脚と云つて行脚と云ふ酒食と共に

乃至暮よりそなへ置つて酒食を食し歩べし奴婢

なども是を事とす夜中に成て寝ず

眠して居ることを事とす鶏鳴

時に成て起て

閑雅の風を記す除夜参詣

頭面数得之分案けりよ一年の終り来れいかく

ものを事とす又俳諧に今夜を除人の今夜と

あるものをとぶらふ

と云浮屠の法を用ひられ仏事

○今夜は床頭に竈に煙と焼く除邪祛

湿宜薫助湯法又外に焼と焼

所々に焼と焼

けり湯気を助べし又上文を前に和歌よ

出て下人と出る

事なり是を解して

たぶくしむくしと月令廣義に見えたり

○今年中一家に用ゐまと西氏菓と今又形庵に

焚い疫氣と魚と四時纂要に見えたり又今又蒸

本と多く焚い疫氣と魚と共に稲に注ゑ有り

○俗に流行く今宵俗豆をうつて 俗豆をうつの義乃ち人伝ひ

焚中乃退儀を十二月晦日のし出て見えたり

金吾堂記進儀に行ふ今宵を此事とかに出て

と俗豆をうつて魚鬼と為せ云々 世俗問答云

きうひの魚鬼乃形を作り戸口に懸ぶ

海鹽寮さいきんとよりて上に以下を置て四目

ありて如ゆうろしきの面をさくらかまて

かことをもつて陶氣祓とまもりあり又殿

上人を御殿の口に桃乃弓葉乃矢をく

いとくしきとうて豆をうて鬼とた

らふうて まんろのや 桃と俗云 緒日本紀に

文武帝三年天下疫病死者多 又鬼の

注 延喜式に大儀すく修 これをのんてめるべし

奥俗云の名所 吉藤迦の名に宮まれ穴師り

宮廷の儀式に二郎乃鬼あく 鬼は人きし 脱

波乃浦ぎ行くと とてまれ形者の多乃

帝に奏しこれハ法師の作りまてく四十九

乃曲ととりて宮乃内乃完と 一二名三年此と

いはく鬼の目をうつといふよし 埃嚢抄にいはく
仏も毛無縁の衆生なりかれが為に衆生の後をとく
らせ毛地をかくされんをいはれそれはやらぬされは
難を疫をおはらふとてなり鬼の目をやうなるとも
用ひ疫れ祀をなせて物の世のそれより後世は
疫鬼の為にいへることなり又疫の張
衡の東京賦に詳なり又は我が九ツの穀をもし
かうさまなる後漢書の儀に見えたり五穀の
かれはことなり今閻浮にて豆をうつを豆の風に
やおにやらひとは鬼をおひやらふ義なり源氏物語にもあや
継とやらふといへるなりおにやらひ

見えりきゝぬ人はまめこそ前ありて佛書にいへる夜叉のごとく
されしと形を抱きありと並びなければ陰陽は家
と形より陰邪の悪氣をさして災ひを除くといふ
をとるこそ物忌の為に是とおもひて香をたく人
ゑらさぬ物れ悪魅のやうにと云ふ陽の正しく陰の邪なる陽を
善なり陰を悪なり此ならは陽と陰とをいふ道理なり
又閻浮提とうちて鬼をうちはらふ
なり按ずるに古人の說に陰の氣を以て豆となす
暁中作の鬼魅魍魎方角鬼眼精とかけりこれ
大豆を投て鬼の眼をうちつぶすといふなり形種の
歳事にいふ節分の夜の鬼と
鬼をうちまき言ふからと云ひぬるにやこそ
○今夜いはしのかしら大鮫を折まじへ鬼の鼻といふ

鬼乃人をとらんとするをふせく郷里をまもりし疾
囊物に入て丸しこれ又霊薬の名ある也ハ作風
となりにすゝむる土佐日記にもとしのかしらし
給れハ上下の諸臣にそれをあたへしも給ふ
こしの書に桃符畫雞葦索神荼戸にたて侍るなれ
此鬼とかせくことのよしミえ侍れハその事あるへし

○屠蘇を今日より井の中に沈め置きしを晦日の夜は出す

[illegible]が屠蘇の詩に

一椀屠蘇酒。[illegible]新年上[illegible]。只把梅花
明日[illegible]

又高適の詩に

旅館寒燈獨不眠。客心何事轉凄然。故郷今夜
思千里。秋鬢明朝又一年

又方秋崖か

更与梅花把一杯。醉題帖字筆春來。須臾便是
明年事。留得寒香一併開

又王禋か

今歳今宵盡。明年明日催。寒隨一夜去。春逐五
更來。氣色空中改。容顏暗裏回。風光人不覺。已
著後園梅

古今集ニ喜撰が歌

[illegible]

緑葉を手ふり[illegible]後

[illegible]

[illegible]

[illegible]

堀川百首より 四位

何事を待とはなしに明[illegible]

又 [illegible]

つれなくてすぎゆく[illegible]

○[illegible]が[illegible]と図[illegible]く枕の地名[illegible]れ[illegible]と[illegible]て今の世俗よりも多くあり俗[illegible]の[illegible]なり[illegible]これを用ひ[illegible]

枕と[illegible]の[illegible]を爾雅に出[illegible]り洪洞及竹とくしの[illegible]

[illegible]氏[illegible]り[illegible]の[illegible]氏[illegible]よりくしの[illegible]

[illegible]目半[illegible]尾[illegible]氏[illegible]皮[illegible]図[illegible]形[illegible]郭。今

[illegible]之[illegible]澤。又[illegible]個[illegible]皮[illegible]生[illegible]邪[illegible]対[illegible]

[illegible]邪之[illegible]。これ[illegible]乃[illegible]枕[illegible]と[illegible]

[illegible]物[illegible]と[illegible]は[illegible]事[illegible]と[illegible]

[illegible]と[illegible]

書に大雅乃附会なりと云ふ茶飯饅頭と云ふ事侍り
山海経を考せり一 されども餅の事あり 餅の象ハ勝軍乃
思惑にして形ち其のまゝはつねにこれを合ふくもの
こりあは事ある所元世俗は人盡は盡金錢と
と想ひ一日は世に雨乎は錢乃報ずして正月
りくねるは是を好りかくまつく夜は茶乃る雨凶悪
乃事所思ハら思ひかゝれて惡俗に流してそれ
笑ひともせんする所と好の滋に掛らななまさけ
おりし年り古人乃言に癡人の面前に夢と説く
りく俗ともなくそげによさりるなり
乃言葉の雅言は元来むかし用ゐる所に多く

乃説あり家乃説は考のまゝ夢の象乃説はりの考ふまし
○又も夜卯と書く夢乃事は蘇りありこれ韓退
之は道窮文に鬼のまゝやとも人を驚して歌
に後くたりハ世俗の画鬼なる也バ紙また月と鞋く歌
ある所乃んする所こひ見ひのよなりをもその事一と
又此を知しさま俗人はかくいはゆる事えし俗に婦人
女子乃たはむれにしてまさり人はなまする所す
○世俗に言ふ此は夜乞人あるは初く虎排ひくも
よみて知る年尾に至る異乃人鏡をとりて所よ
思ひ人称頌をのべとりは郷の喉をぬとす京都

[illegible]部みをとる所多し

[illegible]ふ婦人女のたはむれをなして丈夫のす
[illegible]事をなすを凡世俗より尾をて男女とをく年
數よりく臨寅[illegible]いくばくの生涯しむ
年あり此年にあらひあるひ神[illegible]あり仏
[illegible]て[illegible]寅とまぬ生[illegible]事をもむ傍巫乃
[illegible]をぐ[illegible]れを幸として民乃妹をつむ[illegible]を
事[illegible]ゆ[illegible]れとも此事[illegible]筆入書[illegible]
日本の[illegible]をたゝ[illegible]いむ[illegible]れ海[illegible]
[illegible]や但[illegible]経[illegible]寅年安[illegible]無事[illegible]

大[illegible]年[illegible]六七[illegible]より九歳と加[illegible]六千一[illegible]より
[illegible]と[illegible]より七歳十六[illegible]二千四[illegible]三千
三[illegible]四千二[illegible]六千一歳なり九[illegible]と加[illegible]九
[illegible]老[illegible]数なり陽極れ[illegible]
[illegible]より[illegible]れ[illegible]此年無事とな[illegible]
[illegible]年[illegible]事と[illegible]
[illegible]尾年の事[illegible]
[illegible]年[illegible]と[illegible]
[illegible]とけば[illegible]寅をまぬ
[illegible]ば[illegible]弥[illegible]

或翁ひとりに拙作を世をとしうとて言ふ人
乃有り猶猶考られ天命を生ハ何ぞ其の生ハ
とまぬるまでの人やうに危年と云るまで生存
たまへ作ますひんかん人そなく世人へ言ふに
ところ〻ふみを乃後年三の成れ日と臘日と号し
ひ日弥とまつり又古れ聖賢民を功ある人とまつる
より澤蕃儀よりんそうり又祖宗典に臘ハ先
祖とまつり蜡を百弥と為る同じて兵部とまつり
ゆ宮大宮三千日乃百人今世伝ふ宮の中と称すひ
乃又食拙基拙基と製すいふ氏性ふ系久しく

たくゆて拙世ハ世時製する拙りを記す
○製薑と製る法　製薑と宮氏井の水に二七日
浸日又日浸して取あけ皮と去日干貯へし
○山葉とうらく貯べし法　山ハ山ハくりたる
年久しき蓼蓼と高ひ刻りて皮と去切へぎ
て米粉と弟りひけ高ふつぬき清熟す漬を
○糯米と粳米と清米を造る法　一日ゆ清し
一日い粉すぬひとりるす七次許久しく清世ハ米に気
ぬまをくあり、糯米い米して蒸酒ゆ粳米い飯
ら粥として病人ゆ用れハ泄瀉とゞめ腸胃を益

てん豚のたりづまり

○教米と紙袋のもとる法　教米と多く腐水に浸す日
浸し蒸籠にて蒸し暖紙を入れ蒸し一周
ろ湯熱湯に漬置ハ速に袋とたり粉ろ水にて胸脇に
ふ塞其ありり強紙乃湯布に包てこれと沸湯に
投す此ハ急に袋とたるる乾日周迄布一法布石の鎮錘
○糯米粉と赤飯まとる法　上白米糯米と等乃
ふく腐用の水に浸し毎日あと少入二三日色とく石
臼とふく洗ひて布に米と磨しあとふとてをの
いくとと濃とハ赤ひ石臼ふく磨してあとよ

あとに桶に入あと加之一枚置く清あと去りて
毎日水と換く水乾とるすこ日とるを後搾布
の粉袋に布粉と入うしてあと去板にたきてよく
水とと出す但て布に多く袋ふ入へうす多れい
ふ去ふし又袋ふ入へうしふ去るしふ
去て袋にて袋ふ入へうしふ去るしふ
時又こまりにまりて強手にまるりよく絞て壷
ふ入ふてふして氣の濃まるやうにまし一周ふ時ゆる
くこはく餅まし熱湯に投して後熱水に浸して
食し安事留けにく再蒸て食し又赤小豆の蒸て

ムしたるとうけく食の甚美なり性能泄瀉を
こゝめ脾胃を強ふ米粉にまぜて再蒸て用へし但宿
食氣滯あるふを用へからず
○赤小豆と名花とを赤小豆と字中に蒸こく
をりくてたゝきへこして去り法にて牧豆へて
年を経久して半用て是を接ぎ是月に蒸餅の
皮を用て是を蒸して卯時に用やすしと蒸こす
○臘月ふく糯と粳と大豆にて三分の一にて後水
よつれ又二三日ばかりて充分に米粉と削
去く又臘あんへ入豆へし蒸る時に熱湯に入

搗て米粉にまぜ湯のみして蒸こく充分に雑
蒸と云或久しく蒸て麻油に浸して米
豆粉を衣し用の弱そうなく去く性和に氣
と不塞是久しくとうい四月中に二三百に一度水
を換へし二月より毎日あと切へし上よつきて
米粉と去れい復換し奥あし
○臘あつて米粉と蒸すへし久して接世に凡
米粉大豆と蒸こくに大豆を石に水を石臼に入
勢食の去の後よりに去あるまて出と云こと後八出
ムこと次第にはたきて蒸たこと能去めて氣

乃潰さりやうにむせりとおもひ久敷なりてとけい
能に成熟してあるを河又ゆやとたきあてゝ
永久一白みくよく潰くたれ法ふくと飯より明朝
まてけてを用一斗新いかのもろみをとけて
如此をれい新と功とを多く不費して結熟し
是計不潰して性全く味美なり其内と久し
くたるまく熟せしめんとをれい大豆共けぬを
てりすしたる者事新の味あり　書名大豆とはいろよ白高豆と一名をすり
二三年程久
敷れハ味極まる
○白米醸乃製法　大豆を石ばと去味を浸し

蒸し熟して上白乃米麹壱石五斗或弐石入塩三斗
合くよくくうとつき桶に法あり是三年日たゝ臣て
用ゆ味極く甘く色白し
○五斗味噌と製する法　大豆一斗麹一斗酒糟一斗
米糠一斗塩一斗右一つにつき合するなりぬいいりて
よしゝ味噌性極く勝れ中につき次病人に用てよ
色一周ゆとと煮くなるよし
○ぬうとと製する法　米のぬうとあるてゆくこと
弱みて能しして熟したる時内と打ましてをくと
重望日多つきるり時有かしぬう一石に塩一斗米

并蜀椒のくすりとへ白ほく能つきまぜ熱湯に
乃弾りうるとさゝ〳〵桶ふくもを絞りてをはめまぜと
ちゝく至来年正月よりあれば又白ほへつきてもの
絞ゝ入重へし
○又法 ぬうとあるかくくこゝ有あれ常の間
に漬かゝるよりあしくあ桶にくも入重十
又日許とへてかうしあれ日よりしろほくつくく
しきあと塩ゝとふくほはを合せあれを桶よ
てを絞ゝをへとゝ分重へり塩いかゝてよきく
くんゝ入れ方ゝ法ゝ入れ塩

臭かれ良法なり豚中に氣滯ゝ食膳しうて
病人に用へし
○厚鬼と塩漬ゝ法 厚鬼皮毛とぬきまて
腸と去洗ゝす毛焼ゝ皮ゝ豚ゝ塩と一ゝ入
又ゝ上ゝ能ゝ塩と多くこゝを入又かゝ塩と
よく付足とつゝこゝとゝ入ゝ桶ゝ紙合せさうきに桶ゝて
一夜とけゝ塩ゝきゝとゝ有ゝ紙ゝつゝこゝと
苞ゝつゝこゝて法ゝ重へし張ゝ出ゝ塩漬ゝ法
○塩漬鯖ゝ法 海鯖と能ゝ塩と多くはを
桶ゝ入ゝめゝ切ゝ法ゝ一ゝ重ゝ

合せ一度くらひくらして紙はりとぢを重ね
又鷹ノ子包て其ままにしけをあけてくれて
ここに包縄をかくるかけて一日ほど置
よりよりすりて塩紙絞るる時つりさけ置
へし赤土ノ塩てもよし

○魚を糠漬乃法　魚をよく塩と糠と塩ノ漬置
一日一夜置（麹ノ漬ノ法ノ如く漬れハ糠ノ下ノ後取出し）
ふたく塩と法去紙とかくるとぬくひ糠ノ塩
かくよりひきんよ塩と用ル魚ノ乃塩かれハ
ふたん漬して塩と出すして魚ノ糠ノ漬くのち

とりとりとかるとの魚ノ乃ちの
乃ちの縄或書ノ乃ちまハりてよりすれ乃物
ちの風引ノ乃ちく糠ノ糠ノ乃ちを糠ノ乃
ちの物と二度用ノ乃ちを糠ノ乃ちく八酒或
塩ノ乃と如ノ乃ちけ乃ちう

○鮭鱒ノ乃ちを塩引と乃ちを法　大ノ乃ちを骨と去酒ノ
漬ノ乃ちを乃ちく乃ちづ乃ちなる法ノ乃ちぬき本ノ乃ちを
かむ乃ちを乃ち屋ノ乃ちうつ乃ちけ乃ちてよりて或紙ノ乃ちつくるの
ノ乃ちとこ乃ちて乃ちつくるを乃ちよりて酒ノ乃ちを漬ノ乃ちを
○鮭大根と乃ちを法　中ノ乃ちを初日蘿蔔ノ乃ちを切ノ乃ちり

根ノ末ニ各小縄ハ結ヒ付ル穴ヲあけ小縄ヲ貫くく
風毒霜雪ヲ凌ぎ二十日程ヨリ漸ク重ヲ加ヘ日数
経ルニ従テ元三年目ニ至ル迄ハ毒ヲ去ル日ニ成ル
成ハ行ヒ難ク成ル事ハ必ヲ用ヒ重ヲ加ヘ少シ
あつ和ヲ以テ風味甚佳
○胡蘿蔔ハ つけ物と煮染ル事ハ胡蘿蔔の
大ヲ用ヒ皮ヲ剥ク二三日目ニ初メ生ヲ去ル
つ事ハ難シ ヲ以テ浸漬ス 初ヨリ
ヲ以テ漬レハ味美シ 久シクヲ経ス
年数ヲ久シクつけ置テ

人命ヲ害スヨリ薬毒の害ヲ受ル人多シ 元ヲ
除ス れい口吾ヒ たらう 決ル ヲ 毒と 数月
に物ヲ入て 風月ヲ 経ル ヲ 毒ヲ 数月
陽ヲ 数度泡ヲ れい 毒ヲ ヲ 種ヲ
う世 毒ヲ 又 胡 元毒ヲ 泡ヲ 煎湯
乃 経ル ヲ 毒ヲ 後ヲ ヲ 煎湯ヲ
入ヘシ めけ せ れい 毒ヲ
毒の 毒水と 雪ハ 穀乃 糟 英 風月ヲ 毒と
枝ヲ 毒ヲ 入ル 年 ヲ の 物中 に ヲ ヲ ヲ
ヲ ひ 風毒ヲ 不 假 ヲ に ヲ ヲ ヲ 元 雪水の 所 風 毒ヲ

総一切の熱疾及瘧疫瘴癘なれ毒癖病時疫と
治し目疾といやしこれといく油と作り膏を塗れた体
甘美にして久しく憑えて鍼灸と浸せハ五月を換
せ及又穀百果菜蔬乃種々と浸せハ実多くして
豊と生ず其日にいたりて六畜の疫疫流病
と治むと月令廣義に見えたりと又いく臘雪水を
合麹とのりて考へく出酒醋等をすれハ不異
臘月に志めたる香油と煉り塗すれハ器不入膏
菓に用て弥効あり婦人の乳汁ない繋ぎ光沢
丸に生ずる多く義に絶家の用とすべし 飲食菓

これと用ゆく功他油と優れり又臘月の猪脂も義
即て膏菓等に合すべしと月令廣義に見えたり
凡刀剣鏃戟等をとぐすれハ十月より正月までの間にて
一つの代はりとなく緒生せ及ぶ中といへく良し
柳の枝と切て立まれおりて油ハ絶もして根と生ず
此月忌み事を納垂べしこれと月令廣義に
てのめハ癘疫と癒す
冬月甚寒して寒気の苦い表をなく外邪を
或冬月内に表なく冷気をうけ内に脾すくなく口味
微に動めハ先て冷気と脾去て常人に異て脾

たの衣とこいくこれとうこてあ米と物煮して袋
に入んとと鬱すへし米ひゆ豆ハ又他の袋に物煮し
たの米と入く鬱すへし或史とたきる竈の下に鬱灰
と用ひるしうやうにして另澱よりり目用氣回く
陰茂薑湯温酒粥なとを加へて保養すへし生ことに
と温ずして失とれくあづる所ハ冷氣と内氣と多く
所なす又雄黄焔硝等分と用て末とし麻眼に迷て
[illegible]
鄭のり月今度義のいそく十二月郭あり地と食へるなかれの
[illegible]
[illegible]

おれ前骨と食事なりれ事なる書にいそく鬱と
なりなり生人と害す牛肉と食るなかれ神とや
ふり蛸と食るなかれ生三神氣と拔す蝦乃類と食
事なかれ生八歳よりそく月のみ草改と食へ
し他月これと食へハ病と為す
損軒乃後の雜書の中ハ毒月の食物禁忌と説
その多し毎月某物と食へハ某病と生ハ
りの所法陽家の物と拔りとり俗よ毒物の毒と
記す記そりの毒とりの古代方書にをいまさ記
さる所依家本草にいまさ載ざる所のものれ多し考く

作すべき次第なり為れども今は書き出し雑書に載せ
たるを参考し載せて人々披閲に供ぜんと欲す所詮い
ろいろ人は撰ぶべきこれなきなり

十二月乃ち候弟一屠小郷弟二蟠蛇巣弟三雉城郷
弟四三候なり弟四白雉多屬候弟五
氷澤臙脂弟六大雲氏三候なり　右一年十二月より始て
十年三候なり　七十二候の
津八月令及民氏事義
消者月令及民氏事義

十二月蛋殼乃到数少き八日に少異一反戦大き八日に大
異一反戦之月令度事

日本家時記卷之七尾

正月

元日　禁中御節会○二日　東西市祭事松囃子○三日
花多井取流鏑始○七日　禁中御節会　紫宸殿
才天祭　菜摘川祭○八月　十五夜七日御修法
○十日　西之京祭○十三日　南都八幡会○十四日　十七
日之修験山西所々取祭○十六日　賀茂爆竹　清涼殿
地蔵祭　河内国平野御弾　絶妙国博多松囃子○十六日
禁中御弓長会　清涼殿　弥勒寺大般若　清涼殿魔堂会仏事
○十七日　俗人諸兵庫尼下○十八日　禁中爆竹○十九日

八幡疫祭ある　廿五日より法花会○廿三日東山長谷寺
修如来会　○初寅　鶯鳴ある

二月

朔日　七日より南都西京都同中宮寺より二月堂修○四日
祈年祭○七日　十四日より南都薪の能○九日　十五日より
少郎修如来堂　光明寺涅槃会○十日　小山廉苑寺会○十五日
涅槃会　渡城大徳松　東大寺四恵会○十六日　後陽
○廿日　濃州ある○廿二日　天王寺伶人来○廿五日　近衛
寺会　少郎天神御三日　吉祥院中宮　八幡行　後水尾宰府天神祭○
初卯　大原聖会○初午　稲荷　吉田社　東福寺鎮

法会　和泉国水分ある初午会○上巳　春日祭○彼岸会

三月

三日　雄神闘鶏　住吉御神　石山会　粟津会　土佐
御午　初午　○又日　一条寺会　彼岸寺会○六日　一条寺
法会　今日より十又日迄法華大会仏○八日　泉涌寺開山
忌○九日　水尾祭　泉涌寺開山忌御の祭○十日　今宮
安楽花○十一日　吉野会式分花見○十二日　今日より四
日迄天台神仏　日吉八王の　祭礼ある　今日より十四日迄長谷大師
忌　東山永観堂　○十四日　三宝会仏　立ちて　○十五日　比良祭
武州角田川大念仏　仁徳史の祭○十八日　宗像祭

○十九日 [illegible]○中の午（午の日二つある時は初の午なり）[illegible]

[illegible]

[illegible]

八月

朔日 江刑[illegible]○二日三日 [illegible]○四日

[illegible] 龍田祭○八日 灌仏 [illegible]○

九日 [illegible]○十四日 [illegible]○十六日二

井寺[illegible]○十七日 紀刑 [illegible]

日[illegible]○廿日 [illegible]○廿日 [illegible]

田[illegible]○廿一日 [illegible]○上卯 [illegible]

○上辰 八[illegible]祭○上巳 [illegible]刑[illegible]祭 同[illegible]

○初申 大[illegible]祭 平野祭○初酉 松尾祭○初亥 [illegible]

○中子 [illegible]田祭○中卯 [illegible]刑八[illegible]祭○中辰 [illegible]

○中巳 久[illegible]祭○中午 [illegible]

申 [illegible]祭 [illegible]刑[illegible]祭○中

[illegible]祭 [illegible]日[illegible]祭 [illegible]祭○中酉 [illegible]

[illegible]祭 松尾祭 [illegible]祭 [illegible]○中

[illegible] [illegible]祭

五月

朔日 [illegible]

[illegible]祭○七日 [illegible]

[illegible]○十三日 晴 別宮四郎参る ○十五日 今宮参る ○廿日
宮法参る ○廿三日 坂本表参る ○廿八日 伊吾御四人
○晦日 祇園御輿洗

六月

朔日 廿六日富士詣 ○二日 弓鉾の出拂 ○八日
祇園会始り初 ○七日 祇園会 今日より十四日迄祇園
御旅所 ○十四日 祇園会 尾州侯参る 竹生詣参る
後鞍天王参る ○十六日 尾州侯参る 江戸山王参る 二度
祇園御旅所 祇園会 他ハ六月 ○十六日 小倉小金祇園会 ○十六日
今日より明ケ方伊勢参孔 ○十七日 松岡寺鐵法 高野山

参る 厳島参る ○十八日 祇園御輿入 ○十九日 四条河原
納涼 始り ○廿日 鞍馬寺切 ○廿日 鞍馬山の納涼
○廿二日 大坂住吉参る ○廿三日 松尾祭 ○廿三日
明方天満 ○廿四日 光定千日法 ○廿五日 法華の出平
三百出拂 大坂天満祭 御輿参る ○晦日 茅輪五月
祭 住吉御祭 別当祭 ○日日 安楽寺参る 市内参

七月

朔日 茅輪 ○六日 小野御手洗 ○七日 小雪祭
壇燈拂 東西市聖参 并地獄三昧 施餓鬼 ○
参入 ○八日 文殊会 ○九日 六度法 ○十日 清水千日法

○十三日　十四日と五日お彩色　禁市院殿○十
五日　八幡宮若の宮　三弁寺　五坊　英雲施餓鬼　今日
より明日と三尼山石動の日系　十七日と泉涌寺法一花
忌○十六日さつり火　東山大の字　松の緑妙法の字　鳴滝
船の火　松ヶ崎髙山さつり　九の参仏おとり　去年九月晦日より
勢州富田参詣と八○十七日　東西の寺系○十八日御霊
会御出○廿日　地蔵会○廿日　盆別踊文踊

八月

朔日　禁市人　高雄より御言葉上　松尾お祭　和泉国の
村系明て○三日　堺天神祭　○四日　少彦名天神祭　敦賀

敦賀氣比宮系○又日　江州白鬚一開帳　白髭明神
御下ル八幡系　若宮八幡系　畑枝系　八幡放生会　宮ゆ
うり水宮系　大坂江川えて花火　度会月見　江戸深川八幡
系　西門寺法系　義経祭系○十八日　御霊系　東ゆ
系○廿二日　摩耶ゆたて仏○廿三日　廿四日　吉田系○彼岸会
府天神系○廿四日　吉田系○彼岸会

九月

四日　小野系　本能系○八日　泉涌寺釈迦会○九日　鞍馬系
中御門系　醍醐系　伏見御香宮系　大坂生玉系　流鏑
馬良尾神系　肥前七浦法明神系○十日　下鴨祭系

大津宮仏像寺　五條天神寺　神田の天満　伊勢山田参詣
○十一日　伊勢山田御祓　高田天満宮御祭礼○十二日
左奏祭○十三日　白川祭○十五日　宗金寺　梨田口祭　江戸神田明
神天三年ニ一度祭礼　江戸内天祭　赤坂　小倉祭○十六日　東
山長谷祭　上長谷祭○十七日　摂州池田吳服漢祭○廿日　下鴨
宮祭　多賀祭　竹田祭　建仁寺門内夷祭　堺戎祭　福地
の祭○廿二日　大坂住吉祭　流祭○廿三日　左奏祭○廿四日　関の神祭
本願祭　伊達祭　麻布祭　別当祭　祭○廿五日　天満流満宮祭
田辺祭○廿六日　小山祭○廿七日　摂州特祭○廿八日　摂津
五帝祭○廿九日　月待祭○晦日　安倍晴明祭

十月

又日　奴名遊廣巷　まりこ浄土寺祭十夜○六日　南紀無福
寺法華会○十日　住吉神宮　良祭　十三日　豊臣秀吉歌会○十
三日　月蓮宗祭礼○十四日　増福寺　杉尾今村
開祭○十六日　高福寺開山祭○十七日　内侍所御神楽○廿日　江
戸佐商人夷祭　四條古町　出雲大社神事
十一月
八日　ふいごう祭　稲荷祭の祭　○十三日　亥子祭○廿二日　一白宮開祭
廿四日　大師講　○廿四日　大師講　○廿五日　廿八日
毒日御祭　○晦日　二十日祭○初申　大文字焼祭○廿寅　鞍馬祭

十二月

十五日 八幡安居頭(あんごのとう) ○廿二日 大原寺で天宮 ○十九日 廿日まで

栂尾山佛名経 ○晦日 祇園けづりかけ 是よりさき大晦夜和布刈

乃神事 ○節分 五條天神参 吉田祭

此外国々の大小の祭 仏事ども猶多かるべけれど ことごとくは

擧難し 唐土此類の事 只史籍にしるせるを [illegible]

ひらくのみ

北邨季吟記焉

旹貞享五季戊辰三月上澣 雒陽書肆日新堂壽梓